

日本脳炎予防接種

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの人に、20歳未満までの間に日本脳炎予防接種を実施できるようになりました。

接種回数

- ・1度も接種していない場合は、3回接種が必要です。
- ・1回接種している場合は、2回接種が必要です。
- ・2回接種している場合は、1回接種が必要です。

接種方法

平成22年3月31日までに日本脳炎予防接種をまったく受けていない場合

⇒1回目の接種後、6日～28日までの間隔をおいて2回接種します。その後、おおむね1年後に3回目を接種します。なお、2回目の接種の間隔が28日を1日でも過ぎた場合は全額自己負担になりますのでご注意ください。

平成22年3月31日までに日本脳炎予防接種を1回目または2回目を受けている場合

⇒1回目又は2回目接種後、6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種することが必要です。

1期3回の接種を終えた9歳以上20歳未満の人が2期接種を実施することができます。

接種を希望する人は、母子手帳の予防接種欄を確認し、残りの回数を接種することができます。予防接種予診票と



母子手帳を持参して医療機関で接種をします。予防接種予診票は、平成22年度以降に市役所窓口で発行、または健康づくり課より郵送したものでないと使用できません。

予診票発行は、健康づくり課（葦山福祉・保健センター内）・市民部市民課（伊豆長岡庁舎）・大仁支所市民課の窓口まで、母子手帳と印鑑をご持参の上お越しください。

高校2年生で、修学旅行等学校行事で海外へ渡航する人へ

麻しん風疹予防接種を、渡航前に公費負担で接種することができますようになりました（ただし平成24年3月31日まで）。

接種を希望する人は手続きが必要です。詳しくは、健康づくり課までお問い合わせください。



予診票発行は、健康づくり課（葦山福祉・保健センター内）・市民部市民課（伊豆長岡庁舎）・大仁支所市民課の窓口まで、母子手帳と印鑑をご持参の上お越しください。

問合せ 健康づくり課
☎ 055-949-6820



介護手当の支給申請

在宅で、介護が必要な人（介護保険の要介護度3・4・5）を介護している人に対して、その労をねぎらうため毎年7月1日と1月1日を基準日に『介護手当』を支給しています。

対象と思われる人には、6月末に通知をいたしましたので、手続きしてください。

通知（申請書）が届かないけど該当すると思われる人は、高齢者支援課までご連絡ください。

支給対象／次の①～⑤のすべてに該当する要介護者と基準日以前の6カ月以上同居し、生計を同じくする介護者

①基準日以前の6カ月以上継続して市内に在住（住民登録）している人

②介護保険制度の要介護認定が、基準日以前の6カ月以上継続して要介護3～5に該当していると認められた人や、それに相当する寝たきりや認知症の人

③入院・施設入所・短期入所等の日数が、基準日前6カ月の間に44日以下の人

④基準日前6カ月の間に特別障害者手当を受けていない人

⑤基準日前6カ月の間に生活保護を受けている介護者に介護されていない人



申請窓口／高齢者支援課、市民課（伊豆長岡庁舎）、葦山支所市民課

申請期間／7月4日（月）～29日（金）

*土・日・祝日を除く8時30分～17時15分、木曜日は19時まで

持ち物／印鑑、振込先の通帳（ゆうちょ銀行の場合は一部郵便局での手続きが必要）、申請書（6月30日発送）

支給額	1回あたり 30,000円
	要介護4・5の認定を受けて、介護保険のサービスを利用していない人は1回あたり 60,000円

*昨年度から支給額を改正しました。

問合せ 高齢者支援課
☎ 0558-76-8011

気軽にご相談ください

身体・知的・精神障害者相談員



写真	区分	相談員名	連絡先
後列左から	精神障害相談員	森野 功（下畑）	☎ 0558-76-6324
	知的障害相談員	西島和子（田京）	☎ 0558-76-3207
	知的障害相談員	室伏利男（南江間）	☎ 055-948-3934
	知的障害相談員	高橋 理（南條）	☎ 055-949-1160
	身体障害相談員	前田成昭（四日町）	☎ 055-949-1115
前列左から	身体障害相談員	勝又ふみ子（田京）	☎ 0558-76-6668
	身体障害相談員	山本君代（御門）	☎ 0558-76-1553
	身体障害相談員	渡邊俊夫（長岡）	☎ 055-948-0115
	身体障害相談員	小澤咲夫（南江間）	☎ 055-948-3467
	身体障害相談員	兼子末春（原木）	☎ 055-949-0160

市の「身体障害者相談員」、「知的障害者相談員」、「精神障害者相談員」が決まりました。障害のある人やその家族などの悩みや相談に応じます。

相談者と共に問題を考え、関係機関との連携を図りながら、問題解決のお手伝いをします。相談のある人は、直接相談員へ電話をするか、障がい福祉課へお問い合わせください（相談員が知り得た秘密は厳守します）。

相談員による相談会

身体、知的、精神それぞれの相談員が、障害別に相談に応じます。気軽にご相談ください。

とき 7月15日（金）
9:30～12:00
ところ 大仁保健センター



問合せ 障がい福祉課 ☎ 0558-76-8007



4月22日、平成22年度で委員を退任した小池陽子さんに総務省静岡行政評価事務所長から感謝状が贈られました。小池さんは、6年間にわたり行政相談委員を務めてくれました。長い間、お疲れ様でした。



岩崎俊男（戸沢）
☎ 055-948-2585



水口孝子（立花台）
☎ 055-949-1108



西島瑞毅（中島）
☎ 0558-76-5461

総務省では、国などの仕事について皆さんの苦情や意見・要望を聞き、その解決を図るとともに、行政運営に反映させる『行政相談』を行っています。市では毎月第3水曜日に行政相談委員が相談に応じています。左の3人の行政相談委員に、気軽にご相談ください。

行政相談

国への苦情や意見、お聞きします

おこまりならまる まるくじょー ひゃくとおぼん
ナビダイヤル 0570-090110

問合せ 市民課 ☎ 055-948-2901 総務省静岡行政評価事務所 ☎ 054-254-6451